

平成 28 年 4 月 27 日

各 位

会 社 名 東京特殊電線株式会社  
代表者名 取締役社長 立川 直臣  
(コード番号 5807 東証第 1 部)  
問合せ先 取締役管理部長 北澤登与吉  
TEL ( 0268 ) 34-5211

## 持分法適用関連会社の株式譲渡による 特別利益（単体）及び特別損失（連結）計上見込みに関するお知らせ

当社は、平成 28 年 4 月 27 日開催の当社取締役会において、当社の持分法適用関連会社である BELTONTOTOKU Technology Limited の株式を Belton Storage Solution Limited 社に譲渡することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

今後手続きを進め、本件株式譲渡は平成 28 年度第 1 四半期中に完了する見込みであり、譲渡完了時に当社単体決算において特別利益として投資有価証券売却益が発生する見込みです。一方で、連結決算においては当該株式取得時からの持分法による投資利益を株式取得簿価に加算しているため、譲渡完了時に特別損失として投資有価証券売却損が発生する見込みです。

なお、本件株式譲渡に伴い BELTONTOTOKU Technology Limited の連結グループは当社の持分法適用関連会社から除外されます。

### 記

#### 1. 本株式譲渡の理由

当社は、平成 24 年 8 月 31 日に電子部品事業の事業譲渡先である Belton Storage Solution Limited 社との間で Joint Venture Deed（以下「合弁契約」といいます）を締結した後、合弁契約に基づき、平成 24 年 11 月 1 日に当社が株式の一部を保有して、BELTONTOTOKU Technology Limited を設立し、併せて BELTONTOTOKU Technology (HK) Limited 及び合同会社ベルトン・トウトク・テクノロジーを設立して合弁事業を継続してきました。

合弁契約において当社は、合弁解消条項として Belton Storage Solution Limited 社に対して BELTONTOTOKU Technology Limited の株式買取請求権を保有することに合意しており、また、当社は事業構造改革の一環として電子部品事業の事業譲渡を実施した経緯もあることから、この度、株式買取請求権を行使する時期と判断し、株式譲渡を決議いたしました。

#### 2. 今後の見通し

単体業績、連結業績への影響につきましては、今後株式譲渡契約が成立し、単体決算における投資有価証券売却益、連結決算における投資有価証券売却損が確定次第すみやかに開示いたします。

以上